

令和7年度第1回 四国中央市成年後見制度利用促進審議会 議事録

開催日時	2025 年 5 月 12 日（月） 13：30 ～ 14：40				
開催場所	四国中央市福祉会館 4 階多目的ホール	司会	鈴木	記録	城戸
参加者 (敬称略)	板谷 淳一・脇 研二・青木悠・一柳 栄一・村尾 卓哉・越智 寛・船越 友香・ 星川隆志・井下 敏・大西 由美子 以上出席委員 10 名				
事務局	福祉部長：合田 晃友（欠席） 生活福祉課：田邊 真二・飛鷹 彩奈・城戸八重子 長寿支援課：片岡 圭子・阿部 美紀・合田 秀司・片山 昌俊 成年後見サポートセンター：藤原 邦彦・鈴木 豪・中川 貴仁・片岡由美子				
協 議 内 容					
1. 開会（事務局 鈴木） 定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年度四国中央市成年後見制度利用促進審議会を開催いたします。本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 本日司会を務めさせていただきます成年後見サポートセンターの鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 最初にお手元の資料をご確認させていただきます。次第の裏面にあります配付資料一覧をご覧ください。まず次第、資料 1「令和 7 年度四国中央市社会福祉協議会成年後見制度中核機関運営事業計画案」、資料 2「中核機関案内リーフレット」、資料 3「令和 7 年度四国中央市市民後見人養成研修実施要領、令和 7 年度四国中央市市民後見人養成研修の案内チラシ」となります。お手元の資料に不備はございませんか。					
2. 会長あいさつ (事務局 鈴木) 続きまして、越智会長よりご挨拶いたします。 (会長 越智) 基幹相談支援センターの越智と申します。令和 7 年度第 1 回目の会議ということで、本日もよろしくお願いいたします。 成年後見制度は判断能力に不安のある方の暮らしを社会で支える大切な仕組みだと感じ、制度の必要性がより一層高まっていると業務を通じて感じております。ご本人の意思を大切にしながら、より使いやすく身近な制度にしていくことが非常に大切だと感じております。制度のあり方や運用について、支える人も支えてもらえる人も、お互いが尊重し合えるような社会の仕組みを、この審議会を通じて皆様と一緒に考えていけたらと感じております。 本日も 1 時間程度の審議会とお聞きしていますので、報告事項が多い状況にはなりますが、報告内容に対する疑問点など、委員の皆様のさまざまな視点で、ご意見をいただければ幸いに思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。					
3. 人事異動に伴う事務局の自己紹介					

4. 協議事項（議事進行 越智）

（1）成年後見制度中核機関の委託について

（事務局 田邊課長）

成年後見制度中核機関の委託についてご説明をいたします。第 2 期成年後見制度利用促進基本計画の 26 ページをご覧ください。

「市第 1 期計画において示した中核機関の機能の一部または全部の機能について、社会福祉協議会成年後見サポートセンターへ委託することについては、引き続き検討する」と記載をさせていただきました。

この計画は令和 7 年 2 月に策定したものでございますが、その後、協議会や受任者調整委員会の設置等成年後見制度の利用促進に向けた基本的な体制が整ったことから、中核機関の委託について、市の担当課と社会福祉協議会で協議を重ねてまいりました。

予算等、市の財政当局など関係課との協議も同時に進めて、令和 7 年 4 月に成年後見制度中核機関を社会福祉協議会の成年後見サポートセンターへ委託する運びとなっております。この委託によりまして、本市の成年後見制度の利用促進をはじめ、権利擁護が一層充実することができることを期待しております。

また、これまで中核機関を担ってまいりました、生活福祉課、長寿支援課につきましても、今後、委託先の社会福祉協議会成年後見サポートセンターと共同して事業を推進してまいりたいと考えております。委員の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。この計画と委託に基づいて、後ほど社会福祉協議会から実践的な計画の説明があるかと思えます。以上でございます。

【質疑応答】

なし

（2）令和 7 年度成年後見制度中核期間の活動計画について

（事務局 藤原）

先ほど田邊課長からご説明がありました通り、令和 7 年 4 月から成年後見制度中核機関の運営を受託いたしましたので、ご挨拶させていただきたいと思えます。当法人におきましては、平成 22 年度から法人成年後見事業に取り組みまして、被後見人などの財産管理や身上監護などの後見業務を行い、令和 2 年度には成年後見サポートセンターを設置し、市民が制度を利用しやすいよう努めてまいりました。今年度より、中核機関の運営を受託することによりまして、日常生活自立支援事業と法人後見事業、並びに生活困窮者自立支援事業と連携することにより、総合的に権利擁護支援体制を構築できるのではないかと考えております。四国中央市の権利擁護支援につきまして、行政、福祉、専門職などの方々との連携をし、今後も努めてまいります。地域共生社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、今後とも、ご指導ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（事務局 鈴木）

委託にかかる契約事務等の都合により、事前に送付できなかったことをお許してください。また、案となっておりますが、現時点で市へ提出済みとなりましたので、案の文字を削除していただきますようお願いいたします。

また、これからご説明する中で、前回 2 月 12 日の審議会でご意見ご助言いただいたことに対するご報告につきましても、併せてお伝えしていきたいと思えますので、よ

令和7年度第1回 四国中央市成年後見制度利用促進審議会 議事録

ろしくお願いいたします。

(資料1 令和7年度四国中央市社会福祉協議会成年後見制度中核機関運営事業計画

資料2 中核機関案内リーフレット

資料3 令和7年度四国中央市市民後見人養成研修実施要領・案内チラシ の説明)

【補足事項】

○資料1の6ページ(6) その他運営に必要な業務

前回、審議会でご意見のありました基本相談支援センターにおける権利擁護支援に関する相談件数の反映につきましても、生活福祉課・長寿支援課・成年後見サポートセンターの担当者会で共有することとなりましたのでご報告させていただきます。

○資料1の4ページ 施策目標3(1) 権利擁護支援についての広報・啓発活動

②関係機関へ向けた広報・啓発における支援者向けの研修会につきまして、前回の審議会において、高齢・障がいの関係者として対象を区切らず、両分野で一緒に研修を受けられる方がよいのではないかという議論がありましたので、今年度の支援者向け研修会においては、高齢・障がい・医療関係にご案内させていただく予定としています。

○A3 見開きの「市民後見人養成研修案内チラシ」について

前回の審議会において、18歳以上の学生等、若い方に参加していただけるよう工夫してはどうかとご意見を頂いたため、今年度は入門講座については土日開催とする工夫をさせていただきます。若い年代の方へ知ってもらうことが重要であるため、令和7年度から実施する高校生向けの認知症サポーター養成講座におきまして、本人の権利を守るために成年後見制度があることを周知させていただきます。

【質疑応答】

(越智会長)

令和7年度成年後見制度中核機関の活動計画について、事務局より説明がありましたが、委員の皆様からご質問・ご意見などありましたら挙手をお願いいたします。

(村尾委員)

資料1の3ページの重点施策2の市民後見人の活躍支援のことですが、具体的にどのようなことをされるのか教えていただけないでしょうか。

(事務局 鈴木)

市民後見人養成講座につきましては、先行している自治体等において、長時間の研修を受けても家庭裁判所から選任され市民後見人として活躍される方は少数になるということで、市民後見人養成研修修了者のモチベーションが低下したり、活躍支援の場が少ないという課題が報告をされております。四国中央市においてもそのような状況にならないように、先行している自治体で取り組んでいるような、例えば意思決定サポーターや権利擁護サポーターという名前で地域の権利擁護支援に係る活動をされているところがあります。具体的にいうと、市民後見人の方が成年後見制度に対する広報啓発活動をしたり、成年後見制度が必要な方の意思決定を支援していくという役割で活動をされているところもあります。四国中央市においても、そのような活動が展開できるよう、その元となるプラットフォーム等について

令和7年度第1回 四国中央市成年後見制度利用促進審議会 議事録

皆様でご協議しながら作り上げていけたらと考えております。以上です。

(越智会長)

はい、ありがとうございました。その他に何かありましたらお願いします。

(井下委員)

私は市民後見人養成講座を受けているものですが、資料にも書いている意思決定支援や受任者調整委員会という会議に、希望者だけでも見学等の参加ができないでしょうか。

(事務局鈴木)

市民後見人の養成研修を修了後に、体験実習や独自の研修について実施することとなっています。四国中央市でどのような体験実習になるかは、まだ充分協議ができておりません。今後、見学や体験する機会を設けていけたらと考えております。

(越智会長)

はい、ありがとうございました。その他に何かありましたら挙手をお願いします。

(青木委員)

2年前に、私の関わっている障害者支援施設の方に出前講座をしていただきました。今後、具体的なケースの相談とか、虐待を含めて権利擁護の相談をしたい場合に中核機関に相談させていただくことで構わないですか。

あと、出前講座について利用が少ないということですが、何か具体的に出前講座を増やすための取り組みについて何か考えていますか。

(事務局鈴木)

1 点目の相談窓口についてですが、今回、社協が成年後見制度中核機関を受託させていただきましたので、これから広報する中で、中核機関のことを皆様に知っていただきまして、まずは社協の中核機関に相談をいただけるような、窓口の浸透を図っていききたいと考えております。ただ、虐待等に関しましては、我々だけでは対応が困難ですので、これまで通り、生活福祉課や長寿支援課とも連携をさせていただきながら、対応に当たっていききたいと考えています。

2 点目の出前講座が低調であるということですが、出前講座は地道に積み重ねることで、効果が出てくる活動だと思いますので、少しでも活動回数を増やしていけたらと考えております。宇和島市では、もし、自分に何かあったときの、「もしばなカード」というカードゲームを取り入れたり、エンディングノートなど終活講座をあわせて、入りやすいような話題を取り入れながら出前講座をしていると聞いておりますので、一度視察に行かせていただき、ノウハウを勉強するところから始めていききたいと考えております。

(越智会長)

はい、ありがとうございました。その他に何かありましたら挙手をお願いします。

(井下委員)

前回の会議でも話が出たと思いますが、出前講座や講演会でかなり努力されていても、出前講座ではあまり申し込みがないということですが、各種団体、例えば、私のこと言えば防犯協会や自治会総会など、資料の中にチラシを1枚差し込んでおいて、目を通してくださいみたいな形で、広報活動や啓発活動ができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(事務局鈴木)

確かに講演とか大勢の人を集めて、広報活動するというのも、これまでも頑張ってきたの

令和7年度第1回 四国中央市成年後見制度利用促進審議会 議事録

ですが、そういう小さな自治会単位や、交通、防犯などの既存の集まりの中に我々、中核機関のスタッフが、参加をして、少しでもお話させていただくとか、パンフレットを入れさせていただくことも、我々の活動だと思っておりますので、そういう機会がありましたらお声掛けいただき、取り入れていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(井下委員)

近いところでは、5月消防防災センターで、防犯協会の会合が計画されていると思います。

(事務局鈴木)

ありがとうございます。

(越智会長)

はい、ありがとうございます。その他に何かありましたら挙手をお願いします。

私から1点ですけど、資料2のリーフレットですが、こちら、市民向けと支援者向けと親族後見向けと、それぞれの対象になる方が違うと思いますし、またこれからも修正されとお聞きしました。1枚目の市民が見ることを考えると、自分もそうだとか、感じるような、内容をかみ砕いたような内容やルビを振るなどもう少しわかりやすく工夫をしていただけたら、いろんな方に伝わるのかなと思いましたので、お伝えさせていただきました。

(事務局鈴木)

印刷をかけてないので、修正できます。ちょっともう少しわかりやすいようにルビを振るとか、その内容について、少し考えていきたいと思います。裏面についても、対象者の方の目線に立ってもう一度考え直していきたいです。

(越智会長)

それでは本日の協議事項はすべて終了いたしましたので、事務局に進行をお返しします。

5. その他

(事務局 鈴木)

報告事項として、次回の審議会の日程についてお知らせをさせていただきます。次回の審議会については、令和7年度の中核機関の活動報告といたしまして、令和8年の2月ごろに開催予定としております。日程が決まりましたら、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上で報告事項の方は終了させていただきます。

それでは最後に、四国中央市、長寿支援課片岡課長より閉会のご挨拶をいたします。

(事務局 片岡課長)

本来であれば、福祉部長の合田が閉会の挨拶をするところですが、本日出席ができませんでしたので、私の方からご挨拶をさせていただきます。

皆様、ご多忙の折ご参会、活発なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

再三、会議の中でも出てきましたが、令和7年2月に第二期四国中央市成年後見制度利用促進基本計画が策定されまして、権利擁護支援策の一層の充実などの成年後見制度の利用促進の取り組みを、総合的計画的に推進するための準備が整ったと考えております。

まだまだ課題が多いところもございますが、今年度より、成年後見制度の中核機関委託ということで、社会福祉協議会にお願いすることになり、先ほど事業計画の中でもご説明いただきましたように、成年後見制度の利用促進を図り、広報啓発及び相談後見人の活動支援、市民後見人の養成など、ご尽力いただけることを期待しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。また行政としても引き続き、連携しながらともに推進して参りたいと思っております。

令和7年度第1回 四国中央市成年後見制度利用促進審議会 議事録

す。

私事になりますが、令和6年度に開催されました、市民後見養成講座の入門編基礎編を受講しておりまして、今年度はできれば実践講座研修を受講したいと考えております。

最後になりますが、四国中央市民の成年後見制度への理解と利用促進、また、本日までご参加の皆様のご健勝とご多幸を祈念しまして、簡単にはございますが閉会の挨拶とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

(事務局 鈴木)

以上をもちまして、令和7年度四国中央市成年後見制度利用促進審議会を終了いたします。ご審議、また、会の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。